



第5次 沼津 総合計画 画面

概要版

2021-2030



ごあいさつ

本市は、国際的な観光地として名高い富士、箱根、伊豆の中心に位置し、首都圏にも近く、広域交通への高いアクセス性を有しています。また、多くの文人を輩出するとともに、皇室ゆかりの沼津御用邸記念公園をはじめ、誇るべき宝を数多く有する、魅力あふれるまちです。

これらの魅力を「沼津の誇り」として磨き上げ、本市の強みや良さを活かしながら、本市ならではのまちづくりを進めていく必要があると考えています。

これからの10年間は、本市を取り巻く社会情勢も大きく変化していくと思います。都市基盤整備をはじめとしたまちづくりを着実に進めるとともに、新たなことに積極的にチャレンジし、沼津に活力をもたらしていきたいと考えています。

これまでの沼津を創り上げてきた原動力は、沼津への誇りや思いを持った市民の皆様の活動です。これからも、多くの皆様がまちに誇りを持っていきいきと活躍できる、そのような「誇り高い沼津」を、皆様とともに創り上げていきたいと考えています。

沼津市長
頼重 秀一

総合計画策定の趣旨

地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化による人口減少、大規模自然災害の発生や感染症の拡大、地方創生の加速、情報通信技術の発展、SDGsの推進、女性の社会参加や多様性の受容など、刻一刻と変化しています。

こうした時代において、本市のこれからのまちづくりには、互いに協力し合えることや、全ての市民がいつまでも安心して自分らしく暮らせることが大切です。また、本市の強みや個性を活用し、持続可能なまちづくりを推進することが重要です。

このため、市民と行政とがともに目指すべき将来都市像と、その実現のために必要なまちづくりの方針を示した、第5次沼津市総合計画を策定します。

総合計画の構成と期間

基本構想 令和3年度～令和12年度

まちづくりに取り組む上での基本理念、市民と行政とがともに目指すべき本市の将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの柱を示したものです。

基本計画 令和3年度～令和12年度

基本構想で定めた基本理念、本市の将来都市像やまちづくりの柱を踏まえて、これらを実現するために必要な施策を体系化するとともに、施策内容を明確化したものです。

推進計画 前期：令和3年度～令和7年度 後期：令和8年度～令和12年度

基本計画に示された施策を具体的に実現するための事務事業をとりまとめたものです。計画期間は、前期・後期の5年ごととし、実施内容や方法等を毎年度検証するものとします。

まちづくりの方向性と基本理念

まちづくりの方向性

1

暮らしやすいまちへ (定住人口の確保)

まちの
課題

- ①人口減少、老年人口の増加
- ②若年層の近隣市町への流出
- ③出生数の減少傾向

解決に
向けた
取組

若者世代が子育てしやすい環境整備や、都市的魅力や利便性の向上

3

産業が元気なまちへ (産業の振興)

まちの
課題

- ①昼夜間人口比率の減少傾向
- ②本市の総生産額の減少傾向
- ③農林水産業従事者の高齢化

解決に
向けた
取組

雇用の創出や革新技術の導入による業務の効率化などの推進

2

ひとが行き交うまちへ (交流人口の拡大)

まちの
課題

- ①交流人口の増加による活性化
- ②沼津港のにぎわいの波及
- ③本市ならではの観光振興

解決に
向けた
取組

スポーツツーリズムや周辺市町との連携、地域資源の活用など特色を活かした観光施策などの推進

4

安全・安心のもとで 暮らせるまちへ (安全・安心の確保)

まちの
課題

- ①自然災害への対策
- ②高齢者関連の事故対策
- ③空き家の増加傾向

解決に
向けた
取組

災害に強いまちづくりの推進や、少子高齢化の進展等による新たな社会問題に対する対策の推進

まちづくりの基本理念

まちづくりに取り組むために
大切にしていく考え方として、
次の3つの基本理念を定めます。

動き出す 創り出す

着実に歩みを進め、
新たな取組を生み出す、
挑戦する。

誇りとつながり

まちに誇りと愛着を抱き、
相互に連携・協力し合いながら
行動する。

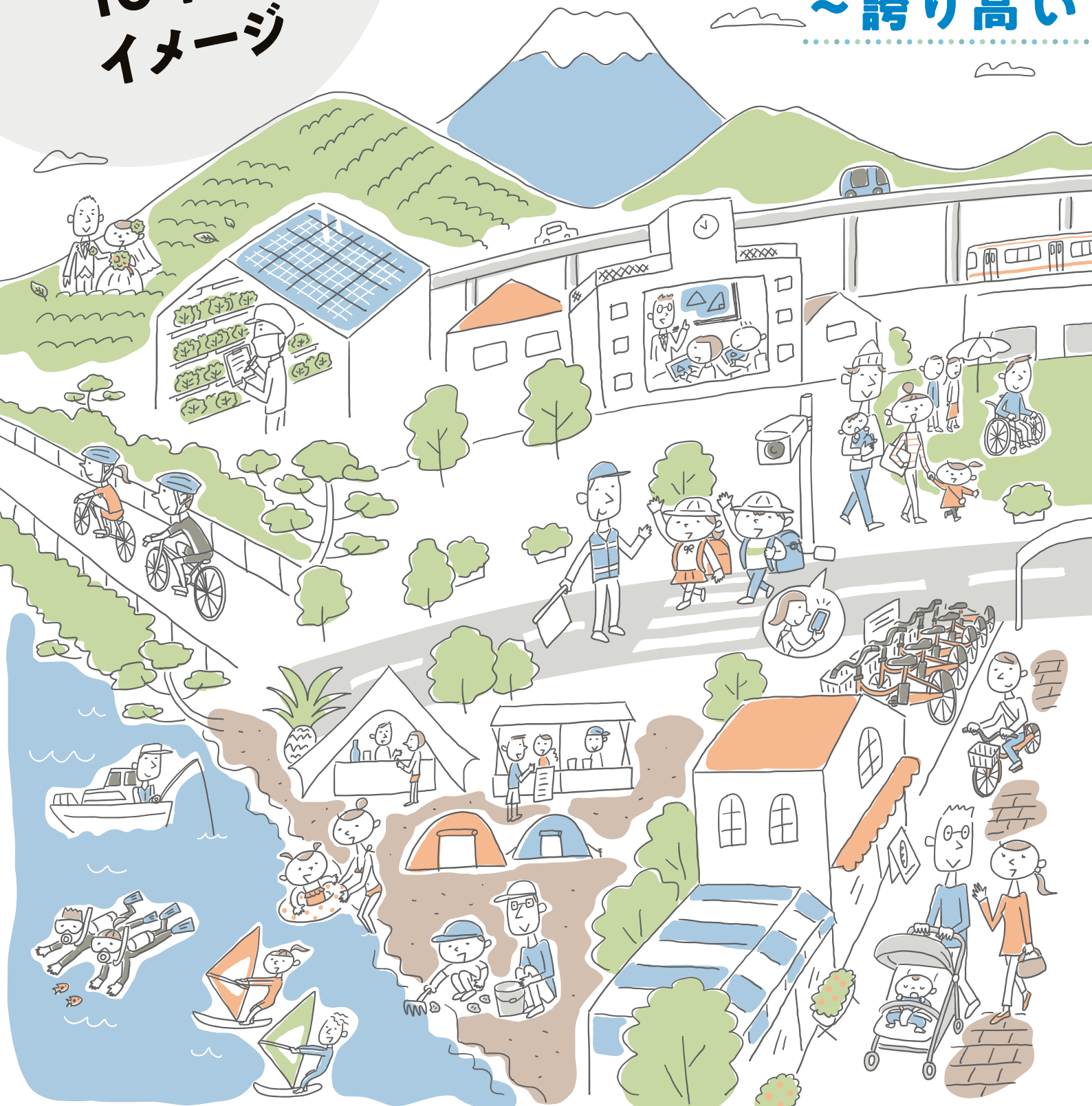
心も体も 元気で健康

安全・安心のもとで、
誰もが心身ともに健康で
いきいき暮らす。



本市の 10年後の イメージ

人・まち・自然が ～誇り高い



まちの骨格を形成する様々な都市基盤の整備が進み、多くの人が行き交い、にぎわいにあふれ、誰もがいきいきと暮らし、活動している姿がまちの至る所で見受けられるなど、元気に躍動するまちに向けて、まちづくりが進んでいきます。そのようななかで、多くの人々が沼津に誇りや愛着を抱き、そして互いに認め合いながら、いきいきと活躍できるまちを目指します。

調和し、躍動するまち

沼津を目指して～



2030年
(総合計画目標年次将来人口)

179,000人

1 自分らしい ライフスタイルを 実現できるまち

地域性豊かで多様性を認め合う、ぬくもりを感じ、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

重点項目

まちづくりへの市民参画、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組、行政サービスの利便性向上等を推進します。

施策1 誰もがいきいきと輝き 躍動できる場づくり

1. シビックプライドの醸成
2. 誰もが参画できる協働のまちづくり
3. 女性や高齢者などの活躍支援
4. まちづくりに意欲ある市民のチャレンジの支援

施策2 多様性を認め合い 尊重するまちづくり

1. 多様性を認める社会の醸成
2. 男女共同参画の推進
3. 働き方改革の推進とワーク・ライフ・バランスの実現

施策3 社会のつながりや コミュニティの強化

1. 地域コミュニティの強化
2. 地区センターの機能の充実
3. 多種多様な社会活動の支援

施策4 市民の目線に立った まちづくり

1. 効率的な施策推進と市政運営
2. 広域生活圈を意識した近隣市町との連携の推進
3. 情報公開の推進
4. 市民の利便性向上を目指した行政改革の推進

2 ヒト中心で 都市的魅力に あふれるまち

「ヒト」中心の場所づくり、都市機能や公共交通の充実、緑あふれるまちなみ形成など、暮らしやすく魅力あるまちを目指します。

重点項目

中心市街地の活性化、まちづくりへの先進的技術の導入、既存ストックの活用、まちなみ整備等を推進します。

施策1 沼津駅周辺の整備

1. 沼津駅周辺総合整備事業による交通の円滑化と南北市街地の一体化
2. 市街地開発事業等による都市機能の強化
3. 街路等の再構築によるヒト中心の公共空間の創出
4. 多様なライフスタイルを楽しめるまちなか居住の促進
5. Society5.0の実現に向けた先進的な技術の導入

施策2 都市骨格の構築とコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進

1. 関係機関と連携した骨格交通軸等の整備
2. 拠点間を結ぶ公共交通ネットワーク
3. 新しい技術やモビリティへの対応

施策3 既存ストックの活用

1. リノベーションまちづくりの推進
2. 公共空間の活用とまちなかのにぎわい創出
3. 空き家等の適正管理と活用

施策4 快適な住環境の整備

1. 良好な景観の維持・保全
2. ユニバーサルデザインによる人に優しいまちづくり
3. 快適な住環境の創出
4. 市営住宅の計画的な整備

施策5 居心地よく 質の高い都市空間づくり

1. 身近な緑の保全や緑化の推進
2. 都市公園の整備と利活用
3. 健康・文化・交流ゾーンの形成
4. 質の高いデザインによるまちづくり

3 力強い産業を牽引するまち

産業の高度化、異業種間交流や連携の促進、企業誘致などを進め、県東部地域の産業を牽引する元気なまちを目指します。

重点項目

商店街エリアの活性化、企業立地支援、新技術導入による農業振興、地域ブランドや新産業の創出等を推進します。

施策1 商業の振興

- 1.魅力ある個店づくりの支援
- 2.商店街のにぎわいづくりと基盤の強化
- 3.まちづくりと連携したエリアの魅力創出

施策2 工業の振興

- 1.新たな工業用地の確保
- 2.企業誘致・定着の推進
- 3.中小企業の経営基盤の強化

施策3 農林水産業の振興

- 1.農林水産業の基盤整備
- 2.後継者の確保と新たな担い手の育成
- 3.新しい技術の導入や6次産業化の促進
- 4.地産地消の推進
- 5.異業種間で連携した特産品の開発とブランド化の推進

施策4 新たな産業の創出

- 1.成長力のある産業の育成
- 2.異業種連携等による新商品開発支援
- 3.起業創業の支援
- 4.ICT等の先端技術導入の支援

施策5 労働人材の確保と育成

- 1.労働人材の確保・育成
- 2.事業承継の推進
- 3.潜在的労働力の掘り起こし
- 4.勤労者福祉の充実

4 地域の宝を活かすまち

まちの強みや地域資源を活かし、多くの人が行ってみたい、住んでみたい、関わってみたいと思えるまちを目指します。

重点項目

シティプロモーション、観光誘客、移住・定住支援等を促進し、認知度向上と本市への多様な人の流れを創出します。

施策1 沼津の魅力の発信

- 1.シティプロモーションの推進
- 2.映画等のロケーション誘致の推進
- 3.SNS等の活用による情報発信
- 4.ふるさと納税等の推進
- 5.スポーツによるオンリーワンブランドの形成

施策2 地域資源の創造と磨きあげ

- 1.インナープロモーションの推進
- 2.歴史・文化資源の保存と活用
- 3.新たな地域資源の発掘・創造

施策3 沼津ならではの観光の提供

- 1.にぎわいの創出
- 2.地域資源を活用したツーリズムの推進
- 3.MICE誘致、広域での観光振興

施策4 インバウンド施策の推進

- 1.おもてなし態勢の整備
- 2.インバウンドに対応した観光商品の創出支援
- 3.効果的な情報発信

施策5 移住・定住の推進

- 1.ぬまづ暮らしの発信
- 2.移住・定住支援の充実
- 3.関係人口の増加

5 安心して 子どもを産み 育てられるまち

出会いから子育てまで切れ目なく支援するとともに、子どもたちの育成に地域一丸となって取り組むまちづくりを推進します。

重点項目

子育て支援や保育環境、教育内容の充実を図ります。また、地域一丸で子育て支援や子どもたちの教育に取り組みます。

施策1 安心して 産み育てるための支援

1. 出会い、結婚、妊娠・出産を望む市民への支援
2. 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援
3. 多様な悩みを抱える子ども・保護者への支援

施策2 仕事と子育ての両立支援

1. 待機児童対策の推進
2. 保護者を支える子育てサービスの充実
3. 放課後児童クラブなどの居場所づくりの推進

施策3 みんなで支える子育て

1. 職場環境の改善
2. 地域で支える子育ての推進
3. 子どもの貧困・虐待防止対策の推進

施策4 未来を担う人づくり

1. 特色ある学校教育の推進
2. 学校規模・学校配置の適正化等の推進
3. 幼児・学校教育、地域、家庭との連携

施策5 地域を支える人づくり

1. 青少年の健全育成
2. 生涯学習の充実
3. 郷土への愛着と誇りの醸成

6 笑顔があふれ 健康で心豊かに 暮らせるまち

誰もが元気に生活できるよう健康づくりなどを推進するとともに、支え合いながら健やかに暮らせる、地域共生社会の実現を目指します。

重点項目

スポーツの普及促進、市民の自発的な健康づくりや、高齢者の生きがいづくりを支援し、市民の健康増進を図ります。

施策1 スポーツ・芸術文化の振興

1. 豊かなライフステージを支えるスポーツの推進
2. 競技スポーツへの支援
3. 市民の交流の場ともなるスポーツ施設の充実
4. 市民の芸術・文化活動の支援
5. 芸術文化の振興

施策2 健康長寿の推進

1. 健康づくりの支援
2. 疾病の予防、早期発見・早期対応
3. こころのケアの充実

施策3 高齢者に優しいまちづくり

1. フレイル対策の推進
2. 高齢者の生きがいづくりと社会参画の推進
3. 地域包括ケアシステムの強化
4. 単身高齢者等の孤立防止

施策4 誰もが暮らしやすい まちづくり

1. ユニバーサルデザインの推進
2. 障害への理解の促進
3. 障害のある人の生活等の支援
4. 生活困窮者の自立支援の充実
5. 地域全体で支え合う福祉活動の推進

施策5 安定した 医療提供体制の構築

1. 地域医療及び救急医療体制の確保
2. 市立病院の機能維持・充実
3. 国民健康保険制度の健全運用

7 安全・安心のまち

災害や犯罪、事故などから市民の生命・財産を守るとともに、誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

重点項目

水害対策をはじめ、地域の特性に応じた災害対策等を進めるとともに、公共交通利用環境の向上を図ります。

施策1 災害に強いまちづくり

- 1.地震・津波対策の推進
- 2.気候変動の影響を踏まえた災害対策の推進
- 3.わかりやすい防災情報の発信
- 4.様々な防災の取組の強化

施策2 強靱な地域づくり

- 1.安全な地域社会を支える都市骨格の形成
- 2.戦略的なインフラマネジメント
- 3.公共施設等の耐震化の推進
- 4.防災・減災・復旧対策の推進

施策3 自主防災力の向上

- 1.地域住民の災害対応力の強化
- 2.防災教育の推進、防災意識の向上
- 3.避難所運営の充実

施策4 市民の安全・安心の確保

- 1.地域の防犯活動の推進
- 2.消費生活におけるトラブル防止対策の推進
- 3.感染症など新たな危機事象への対策

施策5 安全で快適な交通社会

- 1.歩行者の安全に配慮した道路の整備・管理
- 2.自転車利用環境の整備等
- 3.交通安全意識の向上
- 4.高齢運転者による交通事故の防止
- 5.誰もが利用しやすい公共交通環境の整備

8 環境と共生する持続可能なまち

環境負荷低減、資源循環、自然環境保全に向けた活動などに取り組み、環境と共生する持続可能なまちを目指します。

重点項目

環境負荷の少ないごみ処理、地球温暖化対策、事業者等と連携した生物多様性の保全等を推進します。

施策1 環境への負荷の低減

- 1.環境に配慮した事業活動の推進
- 2.環境に優しい交通手段の利用促進
- 3.環境に配慮した施設整備や低炭素機器の導入促進
- 4.再生可能エネルギーの有効活用

施策2 資源循環型のまちづくり

- 1.ごみの発生抑制・再使用・再資源化の推進
- 2.安全で環境負荷の少ないごみ処理の推進

施策3 自然共生型のまちづくり

- 1.自然環境・生物多様性の保全
- 2.生態系からの恵みの持続的な享受と活用

施策4 良質な水資源の確保と水質保全

- 1.水源環境の保全
- 2.地下水の適正利用と汚染防止
- 3.排水の適正処理の推進

施策5 環境を大切に作る人づくり

- 1.環境教育・学習の推進
- 2.自主的・積極的な環境保全活動の推進

西部地域



● 目指す地域の将来像 ●

自然・歴史と
ともに紡ぐ、
次世代への
発展と
つながりを
大切にするまち

地域づくりの方向と地域の主体的な取組

1 豊かな自然環境と歴史・文化資源を活かした地域づくり

地域の魅力PR、自然の保全、歴史・文化資源の整備等に参画します。

2 住みやすさを感じる地域づくり

高齢者と子どもの見守り活動や、地域で子どもを育む取組を行います。

3 活気とにぎわいのある地域づくり

地域イベントへの積極的な参画、地場産品の購入等を進めます。

4 安全・安心な地域づくり

災害対策の促進や、住民同士での助け合いに取り組みます。

地域別まちづくりの方向

地域拠点や産業・生活圏などの観点から、市内を4地域に区分し、各地域の魅力や特性を活かした持続可能な地域づくりに向けて、地域ごとのまちづくりの方向性を明らかにしています。

● 目指す地域の将来像 ●

豊かな自然と
共存し、
多彩な交流と
確かな絆で
つながる
安全・安心のまち

地域づくりの方向と地域の主体的な取組

1 自然・地域資源を活かした地域づくり

地域の清掃活動や、沼津アルプスの登山道の清掃等に取り組みます。

2 住みやすさを感じる地域づくり

子どもが集まれる場づくり、高齢者や子どもの見守り活動に取り組みます。

3 活気あふれる地域づくり

SNS等での情報発信や、新たな地域ブランドの構築に取り組みます。

4 コミュニケーションのある安全・安心な地域づくり

若年者や民間企業との連携を強化し、地域活動や消防団活動の充実等に取り組みます。

南部地域



北部地域

地域づくりの方向と地域の主体的な取組

1 自然、歴史を活かした地域づくり

コミュニティの場としての公園の活用や、地域の催しに親子で参加します。

2 安全・安心で住みやすい地域づくり

空き家・空き地の有効活用、地域防災マップ作成等に取り組みます。

3 活力のある地域づくり

アスクラロ沼津との連携や、イベント時のボランティア活動等に参画します。

4 子育てしやすい地域づくり

放課後子ども教室などでの指導役や、子どもの見守り活動等を務めます。

5 コミュニケーションのある地域づくり

住民同士の声掛け、地域の意見交換や交流の充実等を推進します。

● 目指す地域の将来像 ●

魅力と活力に
あふれ、
子どもから
高齢者まで
快適・安全で
住みやすいまち



地域づくりの方向と地域の主体的な取組

1 市の「かお」にふさわしい自然と調和した にぎわいのある地域づくり

地元のにぎわいづくり、街並みの美化、地域情報の発信等に取り組みます。

2 生活の利便性が高い地域づくり

公共交通の利用促進、香貫山の登山道の清掃等に取り組みます。

3 高齢者や子どもに優しい地域づくり

子どもと高齢者が触れ合えるイベント開催、学校と地域との連携強化を進めます。

4 コミュニケーションのある安全・安心な地域づくり

地域活動等への参加、外国人との交流、高齢者の見守り活動等に取り組みます。

● 目指す地域の将来像 ●

海・山・川と
人の幸、
人が集い
交流する
にぎわいのある
沼津のかお

中央地域



沼津市

NUMAZU CITY
5th MASTER PLAN

第5次沼津市総合計画 概要版

発行／令和3年3月
沼津市企画部政策企画課
〒410-8601 沼津市御幸町16番1号
TEL 055-934-4704
FAX 055-934-5011

沼津市ホームページ

<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/>

